

## 4-4. 被災住民の支援活動

### 1. 避難者への支援

01. 避難している小中高校生に休養の場を提供する目的で、ボウリング施設を無料で開放した。

- 1 概要 三宅島から避難している小中高校生に休養の場を提供する目的で、東京都五日市勤労福祉会館のボウリング施設を無料で開放します。
- 2 実施の時期 平成12年10月28日(土)から当分の間
- 3 対象者 三宅島の小中高校生及び引率者
- 4 利用方法
  - (1) 個人利用の場合 受付で三宅島の生徒であることを申し出る。ただし、小学生については保護者の同伴が必要です。
  - (2) 団体貸切り利用の場合 利用日の一週間前に予約をする。
  - (3) 時間 (1)、(2)の場合とも中学生・高校生のみの利用は午後5:00までです。
- 5 会館所在地 東京都五日市勤労福祉会館 あきる野市五日市110-1  
JR五日市線・武蔵五日市駅下車徒歩6分  
電話 042-595-0391

[『東京都災害対策本部 平成12年10月26日午後3時30分 (第202報)』東京都]

02. 避難されている方々に、動植物にふれあい、憩いのひとときを過ごしていただくため、都立動物園及び植物園へ招待した。

東京都では、三宅島から避難されている方々に、動植物にふれあい、憩いのひとときを過ごしていただくため、島民の方々を下記のとおり都立動物園及び植物園へご招待します。ご家族でのお出かけの場所として、また、三宅島のご親戚・お知り合いの方々との再会の場所として、動植物園をぜひご利用ください。

#### 記

- 1 期間 平成12年11月23日(木・祝)～11月26日(日)【4日間】
- 2 施設 恩賜上野動物園、葛西臨海水族園、多摩動物公園  
井の頭自然文化園、神代植物公園、夢の島熱帯植物館
- 3 対象 三宅島島民の方々
- 4 入園料 無料(入場の際は、各施設の窓口にお申し出ください。)

[『東京都災害対策本部 平成12年11月16日午後2時00分 (第219報)』東京都]

